

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 健康の増進に関する目標

(ア) たばこ対策に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
喫煙率 男性 30.2% 女性 6.6% 出典：滋賀県保険者協議会 「平成29年度健診等データ 分析結果報告書」						
目標達成に 必要な数値						喫煙率 男性 27.2% 女性 3.0%
2018年度の 取組・課題	【取組】 「健康しが たばこ対策指針」に基づき関係機関が連携しながら正しい知識の普及啓発、未成年・妊婦の喫煙防止教育、受動喫煙対策、禁煙支援を実施した。					

	【課題】改正健康増進法の全面施行に向けて、受動喫煙防止対策の周知が必要。
次年度以降の改善について	施設管理権原者に対する受動喫煙防止対策の周知徹底とともに、防煙対策・禁煙支援の強化を図る。

(イ) 肥満者の減少に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
肥満者割合 男性 49.0% 女性 21.7% 出典：滋賀県保険者協議会 「平成29年度健診等データ 分析結果報告書」						
目標達成に必要な数値						肥満者割合 男性 30.6% 女性 6.3%
2018年度の 取組・課題	【取組】 肥満率の高い年代（働き盛り世代）への啓発を健康経営の視点で企業・保険者等と連携し行った。					
	【課題】 男性の若い世代の肥満率が年々増加している。					

次年度以降の改善について	引き続き生活習慣病予防対策として市町、関係団体、保険者等と「健康いきいき 21-健康しが推進プラン-」の推進を図る。
--------------	------------------------------------------------------------

(ウ) 食事バランスに関する目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
朝食を抜くことが 3 回以上ある者の割合 男性 15.9% 女性 7.9% 出典：滋賀県保険者協議会 「平成 29 年度健診等データ 分析結果報告書						
目標達成に 必要な数値						食事バランスに 気を付けている人の割合 男性 30.0% 女性 55.0%
2018 年度の 取組・課題	【取組】 バランスのとれた食事の理解と実践を高める活動を、保育所、学校、企業等の給食や地域での食育活動を通じて実施した。					

	<p>【課題】</p> <p>バランスのとれた食事に気を付けている人の割合は減少している。バランスのとれた食事がどのような食事なのかを具体的に伝える必要がある。</p>
次年度以降の改善について	引き続き「健康いきいき21—健康しが推進プラン—」および「滋賀県食育推進計画」に基づく施策を市町、関係団体と連携して進める。

(工) 運動習慣に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
<p>1日30分以上の軽く汗のかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合</p> <p>男性 32.2%</p> <p>女性 27.9%</p> <p>出典：滋賀県保険者協議会 「平成29年度健診等データ 分析結果報告書</p>						
<p>目標達成に必要な数値</p>						<p>「健康づくり」のための運動を実施している人の割合</p> <p>男性 26.0%</p> <p>女性 25.0%</p>

2018年度の 取組・課題	【取組】 「歩数の増加」等、実際に運動に取り組む人の割合を増加させる取り組みを推進した。
	【課題】 若い世代に「意識的に運動している割合」が低い。
次年度以降の 改善について	引き続き、子どもころからの運動習慣の定着化、若い世代への「運動プラス10」の啓発を推進する。

(オ) 食事を噛んで食べる時の状態に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
目標達成に 必要な数値						何でも噛んで食べることが できる人の割合 80.0%
2018年度の 取組・課題	【取組】 歯科疾患の予防の推進、乳幼児期から高齢期におけるそれぞれの特性に応じた効果的な施策の推進、関係機関の連携による取組の推進、個人の取組と社会全体の取組の推進に取り組んだ。					
	【課題】 乳幼児期から学齢期までは、保護者、保健センター、学校等からの歯科保健の働きかけを受ける機会が確					

	保されているが、学校卒業後の若い世代から壮年期にかけては歯科保健の働きかけの機会が限られているため、少ない機会を活用した効率的な取組が必要である。
次年度以降の改善について	引き続き、滋賀県歯科保健計画-歯つらつしが 21（第 5 次）-に基づき、歯科保健の推進を図る。

(カ) 予防接種に関する目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
インフルエンザ 51.4% 高齢者肺炎球菌 48.1% 出典：滋賀県薬務感染症対策課「予防接種法 B 類疾病の接種状況について（平成 29 年度）」	インフルエンザ 51.5% 高齢者肺炎球菌 46.8% 出典：滋賀県薬務感染症対策課「予防接種法 B 類疾病の接種状況について（平成 30 年度）」					
目標達成に必要な数値						インフルエンザ 52.0% 高齢者肺炎球菌

						44.0%
2018年度の 取組・課題	【取組】 市町が行う高齢者に対する予防接種の啓発について助言を行った。					
	【課題】 インフルエンザ、高齢者肺炎球菌とも接種率に市町間格差がある。					
次年度以降の 改善について	今後とも市町が行う感染予防、発病予防、重症化予防等を目的とした予防接種の周知・啓発に対し助言を行う。					

※上記（ア）～（オ）の目標は、県の健康増進計画「健康いきいき 21—健康しが推進プラン—」と合わせているため、
本計画における毎年の評価指標は特定健診の結果を用いて各年度において前年度を下回ることにしている。

② 生活習慣病の発症予防、重症化予防に関する目標

（ア）特定健康診査の受診率に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
52.7% 出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」						
目標達成に						70%

必要な数値						
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>特定健診の受診の機会を増やすため、全国健康保険協会滋賀支部との連携による市町国保との合同健診を実施した。また、治療中患者情報提供の円滑な実施のための関係機関との調整や、40歳代、50歳代に着目した特定健診受診率向上対策として、情報誌による啓発を実施した。</p> <p>健診状況分析のため保険者協議会（事務局：国保連合会、県）において市町国保と被用者保険の健診データ分析や、各市町の健診受診率向上に向けた取組調査を実施し、情報共有を図った。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>2017年度受診率 52.7%(前年比+1.7%)受診率は向上しているが目標値の70%と乖離している。</p> <p>若い世代と男性の受診率向上が課題であり、効果的、効率的な取り組みの検討が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>被用者保険との連携による、国保新規加入者の受診率向上に向けた取組等、効果的な未受診者対策について、市町保険者と協議し、実施していく。また、保険者協議会において、被用者保険の被扶養者の健診受診率対策についても協議していく。</p>					

(イ) 特定保健指導の実施率に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
22.1%						
出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実						

施状況に関するデータ」						
目標達成に必要な数値						45%
2018年度の取組・課題	<p>【取組】 保健指導の実施状況把握のため、保険者協議会（事務局：国保連合会、県）において市町国保と被用者保険のデータ分析を行うとともに、各保険者の保健指導の取組について把握し、情報共有した。また、行動変容につながる保健指導が展開できるよう、特定健診・保健指導実践者研修会を開催した。</p> <p>【課題】2017年度実施率 22.1%(前年比-0.7%)目標値 45%と乖離しており、市町間格差も大きくなっている。被用者保険については、被扶養者の保健指導実施率が低い。</p>					
次年度以降の改善について	特定保健指導の実施率向上のため、健診や医療データ等を活用した効果的な保健指導が展開できるよう、研修会を継続し、住民自らが自分自身の健康状態を知り、適切な生活習慣を身につけることができるよう支援する必要がある。					

(ウ) 特定保健指導対象者の割合の減少率に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
8.85% 出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」						

目標達成に必要な数値						25%
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>効果的な保健指導の実施のため、専門職を対象に特定健診・保健指導実践者研修会を開催。 保健指導技術の向上のため、国保連合会と共催による特定健診・特定保健指導担当者説明会を開催した。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>2016年度 11.95%、2017年度 8.85%と減少率が低下している。また、目標値と乖離している。生活習慣病予防のための行動変容につながる保健指導が実施できるよう引き続き、人材育成が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	各保険者において効果的な保健指導の実施と評価ができるよう、研修会の開催等により支援を行う。					

(工) 糖尿病の重症化予防に関する目標

2015年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
181人 出典：滋賀腎・透析研究会 「糖尿病性腎症を原疾患とした新規透析導入者数」	168人					
目標達成に必要な数値	181人以下					増加の抑制 (181人以下)

2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、適切かつ効率的な保健指導が実践できるよう、保健指導等検討会を立ち上げ、「滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラム保健指導ガイド」を作成した。</p>
	<p>【課題】</p> <p>新規透析患者の原疾患に占める割合では、糖尿病性腎症が最も高いことから、プログラムに基づいた適切かつ効果的な保健指導ができるよう、継続した人材育成が必要である。</p>
次年度以降の 改善について	「糖尿病性腎症による新規透析導入患者数」の増加の抑制を目指し、保健指導等を実施できる人材を継続して育成することで、専門職の質の向上を図り、行動変容につなげる保健指導を実施していく必要がある。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する目標

2016年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
67.0% 出典：厚生労働省「医療保険データベース」	76.1% 出典：厚生労働省「医療保険データベース」(76.4%) 出典：NDBデータ)					
目標達成に	73.5%	76.8%	80%			後発医薬品の

必要な数値						使用割合 80%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%以上とする目標が定められたことを踏まえ、第3期から後発医薬品の使用割合について定量的な数値目標を設定している。</p> <p>2020年9月の目標達成及び計画の目標達成のため、滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会を通じて関係機関と連携したほか、2019年2月に医薬品使用実績リストを更新（2018.10作成版）する等の取組を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会を通じた関係機関との連携により、取組推進に向けた協議が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	2019年度も引き続き、滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会を通じて関係機関と連携するなど、着実に実施していく。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2016年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
電子お薬手帳の使用率	6.2%					

4.4% 出典：一般社団法人滋賀県 薬剤師会による集計	出典：一般社団法人滋賀県薬剤師会による集計					
目標達成に必要な数値	8.9%	11.1%	13.3%	15.5%	17.8%	電子お薬手帳の使用率 県民の20%以上
2018年度の 取組・課題	【取組】 2015年10月23日に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」を推進するため、かかりつけ薬剤師・薬局および電子お薬手帳の普及・啓発を行った。					
	【課題】 引き続き薬剤師会との連携等により取組を推進していく。					
次年度以降の 改善について	2019年度も引き続き、「患者のための薬局ビジョン」を推進するなど、着実に実施していく。					

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2018年度の 取組	保険者協議会において、保険者が行う保健事業の情報を共有するとともに、県内保険者が連携して実施する保健事業等を推進した。
次年度以降の 改善について	引き続き、保険者協議会で、保険者が行う保健事業の有効事例等について共有を図る。